

## 町田市フォトサロンの廃止について

町田市フォトサロン（以下、「フォトサロン」という。）は、『みんなで描こうより良いかたち 町田市公共施設再編計画（以下、「公共施設再編計画」という。）』に基づき、2029年度末で廃止を予定しています。

### 1 フォトサロンを廃止とするに至った背景

- (1) 『公共施設再編計画』において、以下の現状・課題を受け、フォトサロンの建物は『町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画』に沿い、転用活用し、建替えは行わないとしています。

#### [現状・課題]

フォトサロンは、写真家・秋山庄太郎氏の写真館として開館しましたが、現在は、秋山氏の写真はなく、写真専用の貸し展示スペースとなっています。写真の展示は、貸し展示スペースがあれば他の施設でも代替が可能です。

- (2) 『町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver. 2～』では、薬師池公園の魅力向上及び新たなにぎわいの創出を目的として、飲食施設の設置を目指しています。そのため、2031年度のフォトサロンの建物を転用した飲食施設の導入に向けて、工事開始前の2029年度末までに建物の明け渡しが必要になります。

### 2 フォトサロンの廃止時期

2030年3月31日

（次期指定管理期間：2027年4月1日から3年間）

### 3 フォトサロン廃止に向けた対応

#### (1) 貸し展示機能の維持

フォトサロンの廃止後は、町田市民ホール及び鶴川緑の交流館（和光大学ポプリホール鶴川）を活用することで、引き続き貸し展示機能を提供していきます。これまでフォトサロンを利用されてきた方が、円滑に代替施設に移行できるよう、フォトサロン施設内での掲示や町田市ホームページを通じて周知していきます。

#### (2) 障がい者の就労機会の確保

フォトサロンの廃止に伴い、現指定管理者である特定非営利活動法人ワークショップハーモニーは、同施設を活用した就労継続支援B型の提供を終了することになります。町田市は、通所者（障がい者）の就労機会が失われることのないよう、同法人と丁寧に対話を重ね、その意向を尊重しながら必要な支援を行っていきます。

#### 4 今後のスケジュール

2026年7月～10月	次期指定管理者の選定（非公募）
2026年12月議会	次期指定管理者の指定について議案の提出
2027年4月	次期指定期間開始
2029年6月議会	町田市フォトサロン条例を廃止する条例について議案の提出
2030年3月31日	次期指定期間終了、フォトサロン廃止